



令和8年度 認定こども園・小規模保育所等

入所申込のご案内

第1版
令和7年9月

この案内をよくお読みいただき、
申込書類をそろえて、期限内に手続きしてください。
「入所申込のご案内」は、変更されることがあります。
申し込み前に、必ず右のQRコードから最新の状況をご確認ください。



1次申込(受付)期間【教育利用・保育利用とも】

受付開始	令和7年10月8日(水)9時※教育利用の受付開始時刻は各園にご確認ください
受付期限 (提出期限)	令和7年10月24日(金)17時 ・年度途中の入所の方も入所予約ができます。 入所希望月が決まっている方は、1次申込(受付)期間内にお申し込みください。 ・受付後の申込書類のコピーや返却はできません。提出前に申込書類の控え(コピーや写真撮影等)をお手元に保管ください。 ・こども園等への申込に添付される就労証明書は、学童保育園の申込にも利用できます。利用を希望される方は、事前にコピーをお手元に保管ください。 ・保育の利用調整は、受付順ではありません。利用調整基準(7ページ)に基づき審査します。 ・期限後の申込も受け付けますが、期限内に申し込まれた方から調整します。 2次以降の申込(受付)期限は、9ページでご確認ください。 【新規申込可能施設について】 令和8年度に新規児童の受入が可能な施設を加西市HPで 令和7年9月19日から10月24日まで公表します。 右のQRコードからご確認の上、お申し込みください。



受付場所

【教育利用】希望する認定こども園(受付時間は各園にご確認ください)

【保育利用】こども未来課(加西市役所(議会棟1階)14番窓口)※平日9時~17時

※電子申請が可能です。システム更新のための休止時間を除き、24時間受付可能ですが、17時を過ぎた後から受付したものは翌日受付となりますので、ご注意ください。

新規

<https://logoform.jp/f/eKupL>
(例)・令和8年度に初めて申し込む方
・令和7年度入所保留中の方 など



転園

<https://logoform.jp/f/FR3Ys>
(例)・小規模保育施設に入所(または入所決定)中の2歳児の方
・令和7年度中に入所(または入所決定)中の方 など
※在籍施設に籍をおいたまま、転園はできません。
転園の場合、在籍施設は、退所となります。転園希望施設が入所保留となった場合でも、他の児童が入所することにより空きがなくなった場合や入所希望施設欄に記載がない場合は、入所できません。



加西市外の認定こども園・保育所等への入所を希望される場合

市外の施設に入所を希望される場合も、加西市での手続きが必要です

【保育利用】

入所を希望する施設所在地の市区町村に、申込期限・必要書類等を確認の上、期限の1週間前までに、加西市にお申し込みください。

【教育利用】

入所内定後、内定通知等をお持ちの上、加西市こども未来課へお越しください。

お問い合わせ先

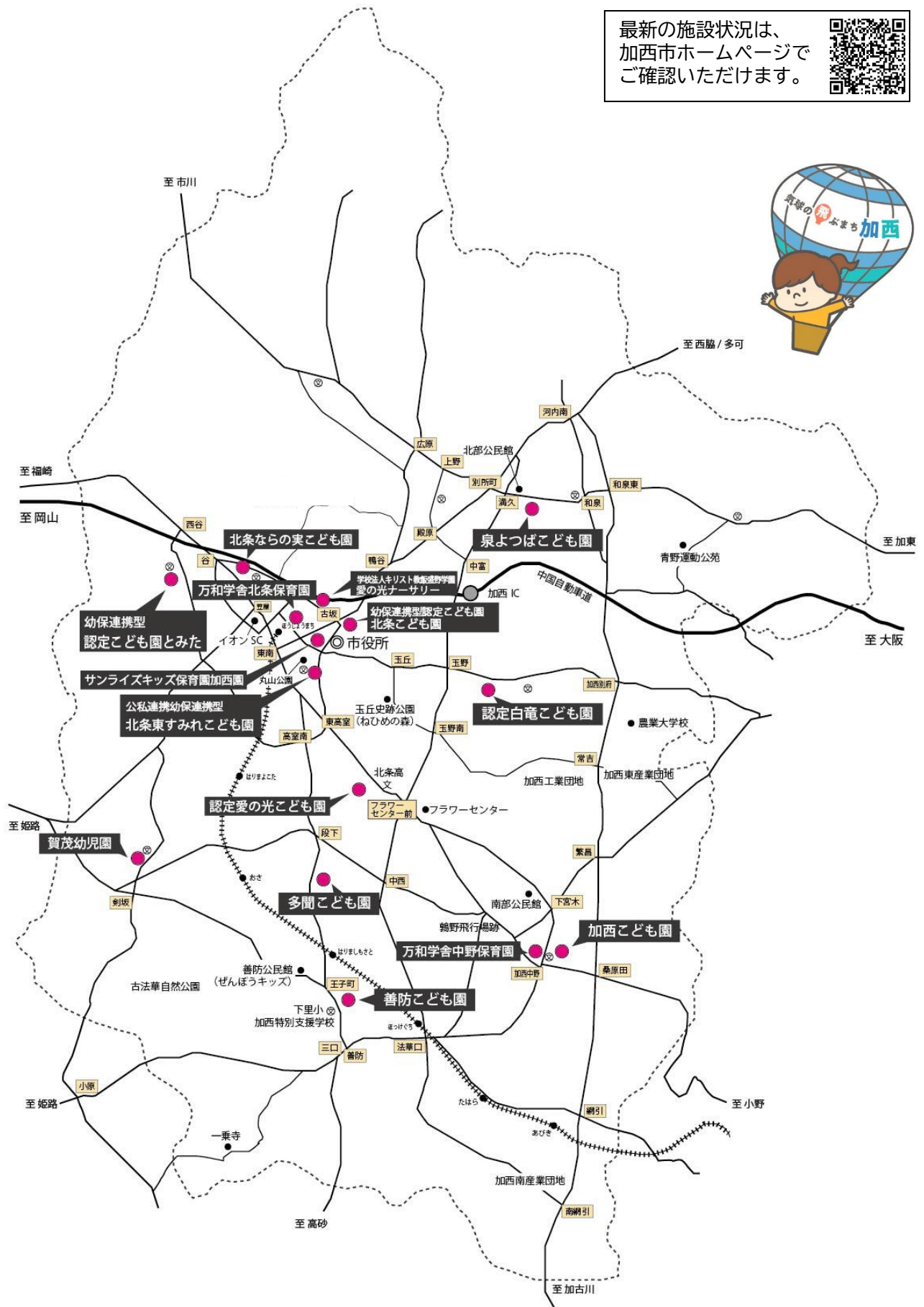
加西市教育委員会こども未来課 TEL: 0790-42-8726 E-mail: kodomo@city.kasai.lg.jp
〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地(加西市役所(議会棟1階)14番窓口)

《 目 次 》

加西市内施設マップ	- 1 -
加西市内の施設一覧	- 2 -
教育・保育給付認定について	- 3 -
3つの認定区分	- 3 -
各施設の保育時間	- 3 -
保育の必要性の認定基準(2・3号認定)	- 4 -
手続きの流れ(入所申し込み～入所まで)※1次申込(受付)の場合	- 5 -
保育利用(2・3号認定)申込に必要な書類	- 6 -
令和8年度 加西市保育施設等の利用調整基準	- 7 -
入所申し込み後の手続きについて※10・11以外、前月20日(土・日・祝の場合は、直前の開庁日)締切	- 8 -
1次申込受付終了後の申し込みについて	- 9 -
※入所保留通知書について	- 9 -
保育料について	- 9 -
給食費について	- 10 -
特別保育事業	- 10 -
延長保育	- 10 -
幼稚園型一時預かり	- 10 -
一般型一時預かり	- 10 -
こども誰でも通園制度	- 10 -
子育て支援事業	- 11 -
病児・病後児保育	- 11 -
加西市ファミリー・サポート・センター	- 11 -
子育てひろば	- 11 -
記入例	- 12 -
注意事項	- 20 -
育児休業の延長について	- 21 -
育児休業からの復帰による申込について	- 21 -
入所保留通知書について	- 21 -
必要書類チェックシート	- 22 -

加西市内施設マップ

最新の施設状況は、
加西市ホームページで
ご確認ください。



加西市内の施設一覧

■認定こども園

保護者が働いている・いないにかかわらず児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を持つ施設です。

最新の施設状況は、
加西市ホームページで
ご確認ください。



■小規模保育施設

就労等により、日中、家庭で保育ができない児童を保護者に代わり保育する施設です。2 歳児までの児童を入所させることができます。3 歳児以降も継続して保育を希望する場合は、転園申込が必要です。
なお、小規模保育施設には、それぞれ連携施設が設定されています。

R7.9.1現在

区分	公/私	施設名	所在地 (すべて加西市内)	電話番号	入所年齢		利用定員		特別保育事業				送迎バス	小規模保育施設 連携施設
					教育利用	保育利用	教育利用	保育利用	延長保育	一時預かり 幼稚園型	一般型	誰でも通園		
認定こども園	私	多聞こども園	尾崎町285	0790-48-2383	満3歳～	産休明け～	10	50	●	-	●	-	-	-
	私	善防こども園	西笠原町178-115	0790-48-3765	3歳児～	概ね生後6か月～	15	100	●	●	●	-	-	-
	私	認定白竜こども園	玉野町435-5	0790-47-1185	3歳児～	産休明け～	10	90	●	-	●	●	●	-
	私	認定愛の光こども園	段下町880-29	0790-48-2733	満3歳～	概ね生後6か月～	10	100	●	●	●	●	●	-
	私	幼保連携型認定こども園とみた	窪田町3	0790-42-1592	満3歳～	産休明け～	9	89	●	-	●	●	●	-
	私	幼保連携型認定こども園北条こども園	北条町古坂1232	0790-42-5566	3歳児～	概ね生後8か月～	10	100	●	-	-	-	-	-
	私	北条東すみれこども園	北条町東高室915-2	0790-43-1654	3歳児～	概ね生後6か月～	10	95	●	●	-	-	-	-
	公	北条ならの実こども園	北条町北条672-1	0790-42-0420	3歳児～	概ね生後8か月～	35	141	●	●	●	-	-	-
	公	賀茂幼児園	福住町932-4	0790-46-0313	3歳児～	1歳児～	15	45	-	●	●	-	-	-
	公	加西こども園	中野町11-1	0790-49-2363	3歳児～	概ね生後8か月～	10	131	-	●	●	-	-	-
	公	泉よつばこども園	満久町257	0790-45-0324	3歳児～	概ね生後8か月～	15	226	●	●	●	-	-	-
小規模保育施設	私	愛の光ナーサリー	北条町横尾250-1	0790-21-9074	-	概ね生後6か月～2歳児まで	-	12	●	-	●	●	-	認定愛の光こども園
	私	サンライズキッズ保育園加西園	北条町横尾1108	050-5807-2403	-	概ね生後4か月～2歳児まで	-	19	●	-	-	-	-	幼保連携型認定こども園とみた
	私	万和学舎 北条保育園	北条町北条28-1	0790-33-9567	-	概ね生後6か月～2歳児まで	-	12	●	-	-	-	-	北条東すみれこども園
	私	万和学舎 中野保育園	中野町1494-83	0790-20-4758	-	概ね生後4か月～2歳児まで	-	12	●	-	-	-	-	善防こども園

※各施設の保育時間は、3 ページをご覧ください。

※教育利用の満 3 歳からの受け入れは、3 歳の誕生日を迎えた翌月 1 日から、2 歳児クラスに空きがある場合のみ受入ができます。保育利用の方が優先となるため、保育利用決定後の内定となります。

※送迎バスがある施設でも、年齢などの利用条件があります。詳細は施設へご確認ください。

※特別保育事業(延長保育、一時預かり(幼稚園型・一般型)は、10 ページをご覧ください。

※令和 8 年度の年齢(クラス)は
令和 8 年 3 月 31 日現在の年齢で、
申込時点の年齢ではありません。

※賀茂幼児園については、
0 歳児の新規受入はありません。

年齢(クラス)	生年月日	
0歳児	令和7年4月2日(2025年4月2日)	～
1歳児	令和6年4月2日(2024年4月2日)	～ 令和7年4月1日(2025年4月1日)
2歳児	令和5年4月2日(2023年4月2日)	～ 令和6年4月1日(2024年4月1日)
3歳児	令和4年4月2日(2022年4月2日)	～ 令和5年4月1日(2023年4月1日)
4歳児	令和3年4月2日(2021年4月2日)	～ 令和4年4月1日(2022年4月1日)
5歳児	令和2年4月2日(2020年4月2日)	～ 令和3年4月1日(2021年4月1日)

教育・保育給付認定について

認定こども園・小規模保育所等の利用にあたり、児童の年齢や教育・保育の必要性に応じて、教育・保育給付認定(下表参照)を受けていただく必要があります。そのため、施設の利用にあたり、転園の方は「現況届」、新規入所希望の方は「教育・保育給付認定申請書」の提出が必要です。

加西市で、教育・保育給付認定を受けることができるのは、申込(受付)時点で、加西市に保護者と児童の住民登録があり、実際に居住している必要があります。

加西市に住民登録がない場合や、居住実態がない場合は、居住地の市区町村等でお手続きください。

3つの認定区分

認定区分	対象者	利用できる施設				
		幼稚園	認定こども園		保育所	小規模保育施設
			教育利用	保育利用		
1号 (教育標準時間)	満3歳以上で教育利用を希望する児童	●	●	-	-	-
2号 (保育短時間・保育標準時間)	満3歳以上で、就労等により保育を必要とする児童	-	-	●	●	-
3号 (保育短時間・保育標準時間)	満3歳未満で、就労等により保育を必要とする児童	-	-	●	●	●

※加西市内にある施設は、認定こども園及び小規模保育施設です(詳細は、2ページでご確認ください)。

※満3歳に達したことによる「3号」認定から「2号」認定の変更手続きは不要です。

各施設の保育時間

多間こども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 18:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00	善防こども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 18:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 13:00	白竜こども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 8:00 ~ 16:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 16:00	愛の光こども園 教育利用 8:30 ~ 14:30 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 16:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 16:00
こども園とみた 教育利用 8:30 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 17:30 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00	北条こども園 教育利用 8:30 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 15:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00	北条東すみれこども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 18:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 13:00	
北条ならの実こども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 18:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00	賀茂幼児園^{注1} 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:30 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 18:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00	加西こども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:30 ~ 18:00 土曜 7:30 ~ 12:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00	泉よつばこども園 教育利用 8:00 ~ 14:00 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 12:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 12:00
愛の光ナーサリー 保育利用(標準) 平日 7:00 ~ 18:00 土曜 7:00 ~ 16:00 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 16:00	サンライズキッズ 保育利用(標準) 平日 7:30 ~ 18:30 土曜 7:30 ~ 18:30 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 16:00	万和学舎(北条) 保育利用(標準) 平日 7:30 ~ 18:30 土曜 7:30 ~ 18:30 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 16:00	万和学舎(中野) 保育利用(標準) 平日 7:30 ~ 18:30 土曜 7:30 ~ 18:30 保育利用(短) 平日 8:00 ~ 16:00 土曜 8:00 ~ 16:00

※ 変更になる可能性があります。詳細は、施設にご確認ください。

保育の必要性の認定基準(2・3号認定)

保護者(父母とも)が次のいずれかに該当し、家庭においてお子様の保育が困難な場合に限り、保育利用(2・3号)認定を受け、施設等への入所申込ができます。保育利用を希望される場合は、**家庭においてお子様の保育が困難であることを証明する書類**(詳細は、6ページをご確認ください)の提出が必要です。

保育時間の認定は、家庭においてお子様の保育が困難な理由(保育の必要性の事由)により、「保育標準時間(最長11時間)」・「保育短時間(最長8時間)」があります。施設により、利用時間が異なりますので、3ページでご確認ください。

なお、認定こども園等の保育利用は、保護者が就労などのために家庭で保育することができないお子様を、保護者にかわり保育する施設です。保護者の実際の就労や通勤等のために必要な時間についてご利用ください。

また、定員を超えて申し込みがあった場合、保育の必要性の事由に応じて利用調整の上、入所決定を行いますので、入所できないことがあります。利用調整基準は7ページを参考にしてください。

項目	保育の必要性の事由	保育時間の認定
就労	月48時間以上仕事をしている場合 ※一時預かりで対応可能な短時間の就労等は除く ※育児休業からの復帰の場合、施設の利用は、育児休業復帰月からです。	標準時間/短時間
求職活動 起業準備	仕事を探している場合、起業を予定している場合 (認定期間：入所月から最長3か月) ※ <u>期間内に就労し、就労証明書等の提出がなければ、認定取消・退所</u> となります。 ※年度内に1度しか利用できません。	短時間
妊娠・出産	妊娠中または出産後間もない場合 (認定期間：予定月の2か月前から2か月後の最長5か月)	標準時間
育児休業中の継続利用	育児休業取得時にすでに認定こども園等で保育利用をしており、継続利用が必要であると認められる場合 ※新規の申し込みの場合は、対象外となります。 ※教育利用からの育児休業への認定変更はできません。	短時間
疾病・障害	保護者自身の病気やけが、心身に障害がある場合 ※1か月以内の病気やけが等については、一時預かりをご利用ください	短時間
介護・看護	同居または長期入院等の親族を常時介護・看護している場合 ※1か月以内の介護や看護等については、一時預かりをご利用ください	短時間
災害復旧	火災、風水害、地震等の災害の復旧にあたっている場合	標準時間/短時間
就学	学校に在籍している、または職業訓練を受けている場合 ※一時預かりで対応可能な短時間の就学等は除く	標準時間/短時間
その他	上記に類する状態にあるとして市が認める場合	標準時間/短時間

手続きの流れ(入所申し込み～入所まで)※1 次申込(受付)の場合

R8.3.31 年齢	3 歳以上		3 歳未満
保育の必要性※1	なし	有	有
利用区分	教育利用 (1号認定)	保育利用※2 (2号認定)	保育利用※2 (3号認定)
対象施設	認定こども園、幼稚園	認定こども園 保育所(園)等	認定こども園、保育所(園) 小規模保育施設等
受付場所	各施設		
受付時間	(私立)施設により異なります ※各施設にお問い合わせください (公立)平日 15 時～17 時		
入所までの流れ	以下の書類を添えて、 入所希望施設に提出 ※3 ・教育・保育給付認定申請書 ・保育施設等の利用申込書 ・児童状況書兼健康状況申告書 ・食物アレルギーに関する調査表 ・本人確認書類 【1 次申込：令和 7 年 10 月 24 日まで】 ↓ 施設から入園内定を受ける ※選考方法は施設により異なります。 ※内定時期については、施設により異なります。 ↓ こども未来課が教育利用の認定(1 号認定)を行う ※2 月上旬に新規認定の方へ支給認定証を送付 ↓ 施設と契約 ↓ 入所説明会等 ↓ 入所		
	以下の書類を添えて、 こども未来課に提出 ※4 ・教育・保育給付認定申請書(転園の場合は、現況届) ・保育施設等の利用申込書 ・家庭状況書 ・児童状況書兼健康状況申告書 ・食物アレルギーに関する調査表 ・就労証明書等保育を必要とする証明書※5 ・重要事項確認書兼入所申込書類受領証 ・本人確認書類 【1 次申込：令和 7 年 10 月 24 日まで】 ↓ こども未来課に、提出された申込書類等の内容を確認し、保育認定(2・3 号認定)及び利用調整を行う。 ↓ 結果通知 【1 次申込：令和 8 年 1 月上旬(予定)】 入所内定 ↓ 入所決定 ↓ 施設と契約 ↓ 入所説明会 ↓ 入所 入所保留 入所保留通知は、令和 9 年 3 月 31 日まで有効です。希望施設に空きが出るまでお待ちいただく場合は、特に手続きは不要です(この場合、入所可能となった場合を除き、こども未来課から連絡することはありません。施設に空きが出た場合も、こども未来課から連絡することはありませんので、市ホームページ等によりご自身で確認してください。また、保留通知は一度しか発行されません)。入所希望施設を変更される場合は、<u>手続きが必要です</u>(詳細は、保留通知発送の際にご案内いたします)。 8 ページ及び 9 ページもご確認ください。		

利用申込後、申請内容等に変更が生じた場合は、速やかに 8 ページをご確認の上、所定の手続きをしてください。所定の手続きを行わなかった場合、利用ができなくなることもあります。

電子申請の方は、入所までに「個人番号申告書」をこども未来課へご提出ください(詳細は、別途お知らせいたします)。

※1 保育の必要性については、4 ページ及び 6 ページをご確認ください。

※2 保育利用の申し込みは、電子申請も可能です。

※3 市外施設での教育利用を希望される場合は、必要書類及び受付期間が異なりますので、施設にお問い合わせの上、ご提出ください。また、施設内定後、「教育・保育給付認定申請書」をこども未来課へご提出ください。

※4 市外施設での保育利用を希望される場合は、市区町村ごとに受付期間が異なりますので、入所希望施設所在地の市区町村に、受付期間・必要書類等をご確認の上、加西市にお申し込みください。

※5 保育を必要とする証明書類は、申請理由や状況により異なります。詳細は、6 ページをご覧ください。

保育利用(2・3号認定)申込に必要な書類

保護者(父母とも)それぞれの保育を必要とする事由に応じた証明書類等の提出が必要です。

必要な書類が提出されていない場合、利用調整で不利になります。

同一世帯から2人以上の児童が申込等を行う場合、保育を必要とする事由に応じた証明書類等は、保護者(父母とも)1部ずつで結構です。

また、学童保育園の申込をする兄弟がいる場合、こども園等への申込に提出した証明書類等のコピーを利用することが可能です。必ず、お手元にコピーを保管してください(受付後の申込書類のコピーや返却はできません)。

なお、鉛筆や消せるボールペンで書かれた証明書は無効となります。

※証明書類について、勤務先に無断で作成・改変を行ったり、虚偽の記載(勤務していないのに勤務している等の記載)を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

就労証明書は、保護者記入欄を除き、勤務先で証明を受けてください。

保育を必要とする事由		使用様式 及び 留意事項
就労	雇用主がある場合 会社員・パート 自営業(法人)等	就労証明書 (※証明日から3か月以内のもの) 勤務先で証明を受けてください。 ※内定しているが勤務先で証明を受けられない等の場合、申請者本人が記入し、勤務開始後、すみやかに勤務先で証明を受けてください。内定していることが分かる書類もあわせて提出してください。
	内職	就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 (※就労証明書裏面) ※直近3か月分の収支のわかる書類及び内職を請け負っていることが分かる書類を添付してください。
	自営業(法人でない) ・農業等	就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 (※就労証明書裏面) ※申請者本人が当該事業の主たる経営者でない場合は、当該事業に従事していることがわかる書類(給与明細書の写し・収支が記載された帳簿の写しなど)を添付してください。 ※主たる経営者の方は、確定申告書の控えの写しを添付してください。また、事業を開業されて1年未満の場合は、 事業の開業届等 の写しを添付してください。
求職活動 起業準備		就労予定申立書(兼 退所届) ※電子申請の場合、記入(添付)不要 ※ 3か月以内に就労し、就労証明書を提出 してください。 ※求職活動・起業準備は、年度内に1度しか認められていません。 期間内に提出がなければ認定取消・退所 となります
妊娠・出産		母子手帳の写し (申請者本人の氏名及び分娩予定日の記載があるページ)
育児休業中の継続利用		育児休業取得証明書 または 就労証明書 (※証明日から3か月以内のもの) 勤務先で証明を受けてください。
保護者の疾病・障害 ^{注1}		診断書 (証明日から3か月以内) +入院・通院・投薬等の内容の確認ができるもの ただし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合は、その手帳の写し(氏名、手帳番号、等級・障害内容の記載面)を提出することで、診断書等の提出を省略することができます。
介護等 ^{注1}		就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 (※就労証明書裏面) + 診断書 (証明日から3か月以内) ただし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付、介護保険の要介護認定を受けている場合は、その手帳または 介護保険被保険者証 の写し(氏名、手帳番号、等級・障害内容(要介護度)の記載面)を提出することで、診断書の提出を省略することができます。
災害復旧		罹災証明書 を提出してください。
就学		学生手帳の写し 又は 在学証明書 、及び 時間割等 就学状況の分かるものを提出してください。

注1 疾病・障害、介護等は、原則、保育短時間認定です。保育標準時間の認定が必要な場合は、「申立書」に具体的な理由等をご記入の上、ご提出ください(電子申請の場合は、提出不要)。

注2 就労予定申立書(兼 退所届)は、こども未来課にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。なお、電子申請の場合は、提出不要です。

令和 8 年度 加西市保育施設等の利用調整基準

保育施設等への受入可能人数を超えて申込がある場合、「利用調整基準」に基づき、利用調整を行います。

希望順位ごと、施設ごとに、利用調整基準点の高い方から順に入所決定します。

保育の必要度は、基本点数及び調整点数の合計点数で判定します。

なお、市外児童(入所年度内に加西市に転入予定の児童または市内保育施設等に一定時間以上保育士等として勤務する者の児童を除く)の受入調整については、市内児童の第3希望までの利用調整後、定員に空きがある場合に実施する。

(1)基本点数

No.	認定理由	内容	点数	審査基準
1	就労	被雇用者及び自営業主	20 ～ 12	月または週の労働日数 月または週の労働時間
		自営業補助者及び内職	16 ～ 8	月または週の労働日数 月または週の労働時間
2	妊娠・出産	母が出産予定日の前後2か月	18	
3	疾病・障害	保護者の疾病・障害により保育が困難	20 ～ 6	疾病・障害の程度
4	親族の介護・看護	親族の介護・看護により保育が困難	20 ～ 7	介護・看護対象者の疾病・障害の程度 保護者の介護・看護の必要性
5	災害復旧	住居等の災害復旧	20	
6	就学	学校または職業訓練校等に在学	20 ～ 12	週の就学日数 就学場所
7	求職活動・起業準備	求職活動中または起業準備中	5 ～ 1	すでに活動をしているか入所決定後に活動を開始するか
8	育児休業中の転園	すでに入所中の児童が 転園を希望する場合	15 ～ 5	育児休業終了日が年度内か翌年度以降か
9	その他	上記以外で、明らかに保育が必要であると 市長が認める場合	40 ～ 20	児童・世帯の状況に応じて別途判断

(注)

1. 父母それぞれの点数を合算して世帯の点数とする。
2. 父または母の状況が複数の項目に該当する場合は、原則として、高い方の点数とする。
3. 労働時間に、通勤時間・休憩時間は含まない。
4. 労働形態が上記の各項目に合致しない場合は、実態に即して最も近いと思われる項目に当てはめ、点数を決定する。

(2)調整点数

区分	項目	点数	内容
加算	両親がともにいない、ひとり親家庭、生活保護世帯	15 ～ 10	
	きょうだい児の利用	12 ～ 10	きょうだいで同じ施設に入所する場合等
	障がい者を有する児童の利用	5	入所児童が障がい者を有する場合
	小規模保育施設等を卒園した児童	15 10	連携施設への入所を希望する場合 連携施設以外の施設への入所を希望する場合
	保育施設等に勤務する者の子ども	15 ～ 9	市内(市外)の保育施設(放課後児童健全育成事業施設)に勤務する場合
	育児休業を終了し、復職復帰する場合	10 5	育児休業取得前に施設を利用していた場合 育児休業取得前に保育施設等を利用していなかった場合
	児童擁護	20	関係機関等からの通告等により、児童擁護の観点から優先的な取り扱いが必要な場合
減算	育児休業延長希望	△ 40	育児休業の延長を希望している場合
	正当な理由がない退園、転園	△ 10	過去に正当な理由がない退園した場合、 正当な理由のない転園の場合
	添付書類不備	△ 10 ～ △ 1	収支状況が確認できない場合、または必要書類が提出されていない場合
	きょうだいの状況	△ 3	未就学のきょうだいを保護者等が保育している場合(当該きょうだいが保育施設等の利用可能な月齢に達していないまたは介護・看護の対象児童である場合を除く)
	広域入所(転入予定児・保育施設等勤務の者の子どもを除く)	△ 25 △ 40	いずれかの保護者の勤務地が市内である場合 保護者の勤務地が市外である場合

(3)点数が同点の場合の優先順位

1	特定教育・保育施設、地域型保育施設、認可外保育施設等を現に利用している者
2	一般型一時預かり事業を利用している者
3	待機児童または入所保留により、入所希望施設を変更した者
4	特定教育・保育施設の退所歴がないこと(妊娠・出産要件での入所及びやむを得ない事由での退所を除く)
5	優先順位の高い区分(父母の区分のうち、優先順位の高い方を世帯の区分とする) ①災害復旧、②その他、③疾病・障害、④妊娠・出産、⑤就労、⑥介護・看護、⑦就学、⑧求職・起業、⑨育児
6	点数に減算のない者
7	世帯の基本点数が高い者
8	調整時点で、年度内の入所希望月が早い者
9	入所希望年度の4月1日時点において、加西市の住民登録日数の長い者

入所申し込み後の手続きについて※10・11以外、前月20日(土・日・祝の場合は、直前の開庁日)締切

申込書類提出後、世帯状況や就労状況等に変更があった場合は、所定の手続きを行ってください。所定の手続きを行わなかった場合、利用ができなくなることがあるほか、利用に要した費用の一部をお支払いいただくことがあります。

入所月変更及び入所希望施設変更を除く、各種変更手続きの締切日は毎月20日(土・日・祝日の場合は、直前の開庁日)、手続きをした翌月1日から変更内容が適用されます。施設への提出も可能ですが、締切間際の場合は、こども未来課へ提出してください。全ての手続きについて、電子申請が可能です。入所月変更及び入所希望施設変更の手続き締切日は9ページでご確認ください。

状況		提出書類
1	保護者の就労状況に変更があった	教育・保育給付認定変更申請書 + 就労証明書
2	保護者が仕事を辞めた※1	退所(辞退)届 ^{注1} または 教育・保育給付認定変更申請書
3	妊娠した	教育・保育給付認定変更申請書 + 母子手帳の写し(申請者本人の氏名及び分娩予定日の記載があるページ)
4	出産した※2 (育児休業を取得しない場合)	退所(辞退)届 ^{注1} または 教育・保育給付認定変更申請書
5	出産し、育児休業を取得する場合	教育・保育給付認定変更申請書 + 育児休業取得証明書
6	育児休業から復帰する	教育・保育給付認定変更申請書 + 就労証明書
7	育児休業から復帰した	復職証明書
8	家庭の状況が変わった※4	教育・保育給付認定変更申請書 + 必要書類※4
9	住所・連絡先が変わった	教育・保育給付認定変更申請書
10	入所月を変更したい※5	教育・保育給付認定変更申請書
11	入所希望施設を変更したい※5	入所希望施設変更届
12	市外へ転出する※6	退所(辞退)届 ^{注1}
13	退所する	退所届 ^{注1}
14	入所申し込みを取り下げる※7	辞退届 ^{注1}

注1 提出書類の正式名称は、「利用施設等退所(辞退)届兼教育・保育給付認定辞退届」です。

※1 保育の必要がない場合、退所となるため「利用施設等退所(辞退)届兼教育・保育給付認定辞退届」
求職活動をする場合は、「教育・保育給付認定変更申請書」及び「就労予定申立書(兼 退所届)」

※すでに年度内に求職活動での認定を受けたことがある場合は、利用できません。

教育利用に変更する場合は、「教育・保育給付認定変更申請書」

※2 出産後、育児休業を取得されない場合は、退所または教育利用への変更となります。

※5 内定(決定)後の変更はできません。内定(決定)後の変更は、辞退届を提出後、再度、入所申込をしてください。
他の手続きと締切日が異なりますので、ご注意ください。締切日は、9ページでご確認ください。

※4 世帯員(家族)が増えた場合も手続きが必要です。なお、婚姻等で保護者が増えた場合は、新しい保護者の保育が必要である証明書類の提出も必要です。

※6 市外へ転出することにより、加西市での退所となります。転出後も引き続き利用する場合は、転出先の市区町村で
手続きをしてください。

※7 入所前の手続きです。入所後は、辞退ではなく退所になります。

【電子申請QRコード】

内容	辞退(入所前)	退所(入所後)	変更	入所希望施設変更
QR コード				
ULR	https://logoform.jp/f/N0e8v	https://logoform.jp/f/oFR0m	https://logoform.jp/f/nQPcz	https://logoform.jp/f/tRrgR

1 次申込受付終了後の申し込みについて

1 次申込受付終了後も、以下の日程で受け付けます。期限内にお申し込みされた方について、毎月調整し、入所が決定した方については、申込(受付)期限の翌日以降に、こども未来課から保護者の方へ連絡します。こども未来課から入所決定の連絡を受けた方は、速やかに、入所決定施設へ連絡の上、入所に向けてご準備ください。なお、入所保留となった方については、「入所保留通知書」を発送しますので、お手元に届きましたら、必ずご確認ください。

入所保留になられた方で、入所希望施設を変更される場合は、以下の日程で、こども未来課窓口または電子申請で変更してください。

※17 時以降に受け付けた場合、翌日受付となりますので、ご注意ください。

入所希望月	申込(受付)期限
令和8年 4月入所 (二次) (三次)	令和8年 2月19日(木) 3月18日(水)
5月入所	4月17日(金)
6月入所	5月19日(火)
7月入所	6月18日(木)
8月入所	7月16日(木)
9月入所	8月19日(水)
10月入所	9月17日(木)
11月入所	10月19日(月)
12月入所	11月19日(木)
令和9年 1月入所	12月17日(木)
2月入所	
3月入所	

【施設の空き状況について】

毎月 15 日に翌月以降の空き状況を更新します。加西市 HP にてご確認ください。
(15 日が土・日・祝日の場合は、直前の開庁日)
なお、令和 8 年度の空き状況は、令和 8 年 2 月 13 日から掲載を開始します。



【入所希望施設の変更について】

すでに申し込み済みの方で、入所希望施設の変更を希望される場合は、右の QR コードから、入所希望施設の変更ができます。



※入所保留通知書について

入所保留通知書は、令和 9 年 3 月 31 日まで有効です。
希望施設に空きが出るまでお待ちいただく場合は、特に手続きは不要ですが、入所可能となった場合を除き、こども未来課から連絡することはありません。
なお、入所保留通知書の再発行をご希望の場合は、右の QR コードから申請してください。申請には、本人確認書類(お子様の乳幼児等医療費受給者証等)や受付印押印後の『重要事項確認書兼入所申込書類受領証』が必要です。
令和 8 年度分より、窓口での即日発行はできません。
また、郵送事情により、発行に 10 日前後要しますので、ご注意ください。



保育料について

加西市では、令和 4 年 10 月から、0～2 歳児の保育料を無料化し、認可施設に在籍するお子様の保育料を保護者に代わり、在籍施設へお支払いしています(認可外保育施設については、42,000 円/月を上限に補助しています)。

保育の利用にあたっては、国および県・市で必要な費用の負担をしているため、保護者の所得(課税状況)に応じた階層判定をした上で、保育料を決定する必要があります。新規入所時及び毎年 3 月・8 月に保護者の所得(課税状況)が確認できない場合は、ご連絡することがあります。

また、子ども・子育て支援法施行規則の規定により、入所時及び 9 月(0～2 歳児)、保育料に変更があった場合、保育料決定通知書(または保育料変更通知書)を送付いたしますが、施設等から徴収することはありません。

なお、制服代や学用品費などの諸費用は、保育料に含まれません。保育料費含まれない料金等については、直接、施設へお問い合わせください。

給食費について

加西市では、令和 5 年 1 月から、完全給食を実施し、市内の認定こども園の給食費を無料化しています。市外の施設に在籍者については、月額上限 6,400 円※(主食費 1,500 円※・副食費 4,900 円※)の補助を行っています。

※令和 7 年度の状況ですので、令和 8 年度は変更になることもあります。

特別保育事業

延長保育

こども園（保育利用）や小規模保育施設の園児を対象とした、各園で実施する認定時間を超えて行う保育です。

実施していない施設もあります。各施設の実施状況は、2 ページでご確認ください。

利用要件や保育料は施設により異なりますので、直接、施設へお問い合わせください。

幼稚園型一時預かり

こども園（教育利用）の園児を対象とした、各園で実施する預かり保育です。

実施していない施設もあります。各施設の実施状況は、2 ページでご確認ください。

利用要件や保育料は施設により異なりますので、直接、施設へお問い合わせください。

一般型一時預かり

保護者の就労や私的な都合により、一時的に保育が必要となる子どもが対象です。

施設により、利用料や利用条件が異なります。

利用を希望される場合は、2 ページで実施施設をご確認の上、希望する施設に直接ご連絡ください。

3 歳未満児の市民税非課税世帯や 3～5 歳児の世帯で、居住自治体で「施設等利用給付」の認定を受けている方は、利用料の助成がありますので、事前に、居住自治体へご相談ください。

こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる制度です。

利用については、事前申請が必要です。

市から認定（決定）後、利用希望施設との面談が必要です。

利用についての詳細は、正式に決定次第、加西市公式 LINE でお知らせします。

対 象	加西市居住の 0 歳 6 か月から満 3 歳未満のこども園等に通っていない児童
実 施 施 設	2 ページでご確認ください※1
利 用 時 間	1 月あたり 10 時間まで※1
利 用 料	1 時間あたり 300 円※2

※1 変更の可能性があります。

※2 変更の可能性があります。所得により、利用料の減免があります。

子育て支援事業

病児・病後児保育

病気などで、こども園等での集団生活が困難なお子様を一時的にお預かりします。
事前の利用登録が必要です。詳細は、「病児・病後児保育室ひまわり」へ
お問い合わせください。



対 象	病気やけがでこども園等での集団生活が困難な小学生以下の子ども
実 施 場 所	病児・病後児保育室ひまわり 加西市北条町北条 28-1 アスティアかさい 2 階 ☎0790-38-8415
利 用 料	市内在住の方： 0 円/日 市外在住の方： 2,000 円/日(生保・非課税世帯は 0 円/日)

加西市ファミリー・サポート・センター

育児サポートを受けたい人と育児のサポートを行いたい人が会員になって、
お互いの理解と協力のもとに、地域の中で子育てのサポート活動(相互援助
活動)を行う会員組織です。
保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後の子どもの預かりなどを行っています。
利用には、事前の登録が必要です。
詳細は、加西市ファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。
☎0790-42-0111(平日 8:30~17:15)



子育てひろば

善防こども園 いちごくらぶ 月～金 9:00～16:00 西笠原町 178-115 0790-48-3765	多聞こども園たもんひろば 月～金 8:00～11:30 尾崎町 285 0790-48-2383
	認定白竜こども園まちの子育てひろば 土 8:00～16:00 玉野町 435-5 0790-47-1185
認定愛の光こども園 愛の光キッズ 月～金 9:30～14:30 段下町 880-29 0790-48-2733	幼保連携型認定こども園とみたまちの子育てひろば 月～金 9:00～15:00 久保田町 3 0790-42-1592
	北条こども園まちの子育てひろば 月・水・金 10:00～11:00 北条町古坂 1232 0790-42-5566
健康福祉会館 ねひめキッズ 月・火・金 9:00～16:00 北条町古坂 1072-14 0790-42-6704	北条東すみれこども園すみれくらぶ 月～土 9:30～11:30 北条町東高室 915-2 0790-43-1654
	北条ならの実こども園どんぐりくらぶ 第 1・第 3 水 10:00～11:00 0790-42-0420
善防公民館 ぜんぼうキッズ 月～土 9:00～16:00 戸田井町 388-10 0790-48-3404	賀茂幼児園かもっこくらぶ 第 1 水 10:00～11:00 福住町 932-4 0790-46-0313
	加西こども園かさいっこくらぶ 第 2 水 10:00～11:00 中野町 11-1 0790-49-2363
	泉よつばこども園よつばっこくらぶ 第 2 水 10:00～11:00 満久町 257 0790-45-0324

記入例

教育・保育給付認定申請書

教育・保育の利用に関する市区町村民税及び世帯情報等を閲覧することに同意します。

(申請者) 保護者	フリガナ 氏名	カサイ タロウ 加西 太郎	個人 番号	123.....012	生年 月日	平成9年 9月9日	児童との 続柄	父
	現住所	〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 ハウス横尾402号室						
	令和7年1月1日 時点の住所	☐ 現住所と同じ ☒ 現住所と異なる						
	令和8年1月1日 時点の住所	☐ 現住所と同じ ☐ 現住所と異なる						
連絡先 (TEL)	080-1234-5678	障害者 手帳等 の有無	☐ 有 ☒ 無	障害に係る 手当等の受給状況	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金			
連絡先区分	電話 勤務先 自宅 その他							

申請者(保護者)について
記入してください。

現住所と異なる場合は、
それぞれの時点の
住所を記入してください。

該当するものに
チェックしてください。

日中、連絡のつく電話番号を記入し、
連絡先区分は、
あてはまるものを○で囲んでください。

障害に係る手当等を受給されている場合は、
該当するものにチェックし、
手帳等のコピーを提出してください。

どちらかをチェックしてください。
裏面「家庭状況」のひとり親家庭に該当する場合は、
「無」にチェックし、裏面のひとり親家庭欄についても、
チェックまたは記入してください。

同一世帯に属する 保護者(配偶者等)	同一世帯に属する 保護者(配偶者等)の有無	☐ 有 ☒ 無	フリガナ 氏名	カサイ ハナコ 加西 花子	個人 番号	987.....012	生年 月日	平成10年 10月10日	児童との 続柄	母
	現住所	☒ 申請者と同じ ☐ 申請者と異なる								
	令和7年1月1日 時点の住所	☐ 現住所と同じ ☒ 現住所と異なる								
	令和8年1月1日 時点の住所	☐ 現住所と同じ ☐ 現住所と異なる								
連絡先 (TEL)	080-9876-5432	障害者 手帳等 の有無	☐ 有 ☒ 無	障害に係る 手当等の受給状況	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金					
連絡先区分	電話 勤務先 自宅 その他									

配偶者の方について
記入してください。
ひとり親家庭に該当する場合は記
入不要です。

申請者の住所と異なる場合や
現住所と異なる場合は、
それぞれの時点の
住所を記入してください。

該当するものに
チェックしてください。

日中、連絡のつく電話番号を入力し、
連絡先区分は、
あてはまるものを○で囲んでください。

障害に係る手当等を受給されている場合は、
該当するものにチェックし、
手帳等のコピーを提出してください。

新規入所申込をするお子様の数を記入してください。
(すでに入所中のお子様や令和7年度中に入所決定しているお子様、
令和8年度中に入所しないお子様は数に含めないでください)

認定を希望する児童の数	2	フリガナ 氏名	カサイ サクラ 加西 さくら	性別	女	認定 区分	☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号
保育を希望する 時間	☐ 保育標準時間 (1日最大11時間) ☒ 保育短時間 (1日最大8時間) ☐ 教育利用	障害者 手帳等 の有無	☐ 有 ☒ 無	障害に係る 手当等の受給状況	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金		
現住所	☒ 申請者と同じ ☐ 申請者と異なる						
保育を希 望する時間	☐ 保育標準時間 (1日最大11時間) ☐ 保育短時間 (1日最大8時間) ☐ 教育利用	障害者 手帳等 の有無	☐ 有 ☒ 無	障害に係る 手当等の受給状況	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金		

新規入所申込をするお子様につい
て記入してください。
すでに入所中のお子様や令和7年
度中に入所決定しているお子様、
令和8年度中に入所しないお子様
は記入しないでください。

該当するものにチェック
教育利用：1号
3歳以上の保育利用：2号
3歳未満の保育利用：3号

障害に係る手当等を受給されている場合は、
該当するものにチェックし、
手帳等のコピーを提出してください。

施設の利用について、該当するものをチェックしてください。
なお、利用時間については、
就労時間及び保育を必要とする事由により決定しますので、
ご希望に添えない場合もあることをあらかじめ
ご了承ください(入所申し込みのご案内P.4参照)。

世帯構成員の数 **1**

フリガナ 氏名 続柄 個人番号 生年月日 勤務先又は学校園名 同居別居の別 障害者手帳等 障害に係る手当等の受給状況

提出日現在の勤務先または学校園名を記入してください。 → **横尾 こども園**

該当するものにチェック☑してください。

障害に係る手当等を受給されている場合は、該当するものにチェック☑し、手帳等のコピーを提出してください。

「教育・保育給付認定を希望する児童」欄に記入した児童及び保護者以外の同居家族について記入してください。
祖父母の記入は不要ですが、同居する祖父母が手当等を受給している場合や、保護者が祖父母に扶養されている場合は、記入してください(入所調整に影響はありません)。

1						☒ 同居 ☐ 別居	☒ 有 ☐ 無	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☒ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金
2						☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金
3						☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金
4						☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金
5						☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有 ☐ 無	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害年金

申請者の状況

①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護・看護

⑤災害復旧 ⑥求職・起業 ⑦就学 ⑧その他

⑧その他の場合

⑧その他の場合

令和8年4月1日の状況について、保育利用を希望する場合、保護者の方がご家庭で保育をすることができない理由について、該当するものを○で囲んでください。
令和8年4月1日の状況について、教育利用ご希望の場合は、記入不要です。

保育を必要とする事由欄で、①就労または⑦就学を選択した場合、通勤(通学)手段について、該当するものをチェック☑し、往復の通勤(通学)時間を記入してください。

通勤(通学)手段/時間 ☒徒歩 ☐自転車 ☒バス ☐自動車 ☒電車

※手段が複数ある場合は全てにチェック

□その他()

約 2 時間 30 分(往復時間で記入)

②妊娠・出産の場合

出産予定年月日

保育を必要とする事由欄で、②妊娠・出産を選択した場合、出産予定日を入力し、産前産後休業時間を記入してください。

④～⑧、⑩の場合の具体的な状況

保育を必要とする事由欄で、④介護・看護、⑤災害普及、⑥求職・起業、⑧その他を選択した場合、(なぜ、保育利用が必要なのか)具体的な理由を記入してください。

教育利用・保育利用にかかわらず、ひとり親家庭の方は、該当するものを○で囲み、当該事由が発生した年月日(不明な場合は、おおよその時期)を記入してください。

生活保護適用の有無 ☐有 ☐無

※続柄は、1人目の申請児童との続柄となります。

教育利用・保育利用にかかわらず、該当するものをチェック☑してください。

※市記入欄

受付日	R7 R8 /	受付者	確認者	受理簿入力日	/	受理簿入力者
情報連携	※市記入欄ですので、何も記入しないでください※					
AD入力	復職日	開始日	終了日	☐ 年 月 日 ☐ 小学校就学前まで		

保育施設等の利用申込書

以下とおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る特定教育・保育施設等への入所を申し込みます。

なお、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付員体に必要な申請者及び世帯員の市町村民税の情報、世帯情報、生活保護関係情報及び障害者関係情報を確認し、又は閲覧すること（マイナンバー制度による情報連携を含む）、当該情報に基づき決定した利用者負担額及び副食費の免除に関する事項並びにこの利用申込書及び添付書類等を特定教育・保育施設等に対し提供することに同意します。

申請者 (保護者)	フリガナ	カサイ タロウ	〒675-2395	現住所 加西市北条町横尾1000番地	該当するものをチェック☑し、 現住所と異なる場合は、
	氏名	加西 太郎			
	令和7年1月1日 時点の住所	☐ 現住所と同じ ☒ 現住所と異なる	現住所と異なる場合 の市区町村名	神戸市	
	令和8年1月1日 時点の住所	☒ 現住所と同じ ☐ 現住所と異なる	現住所と異なる場合 の市区町村名		
	連絡先	080-1111-2222	日中、連絡のつく電話番号を記入してください。		

該当するものをチェック☑してください。

同一世帯に 属する 保護者	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の有無	☒ 有 ☐ 無	現住所	☒ 申請者と同じ ☐ 申請者と異なる	該当するものを☑し、申請者と住所が異なる場合は、 住所を記入してください。 該当するものをチェック☑し、 現住所と異なる場合は、 市区町村名を記入してください。
	フリガナ	カサイ ハナコ			
	氏名	加西 花子			
	令和7年1月1日 時点の住所	☐ 現住所と同じ ☒ 現住所と異なる	現住所と異なる場合 の市区町村名	神戸市	
令和8年1月1日 時点の住所	☒ 現住所と同じ ☐ 現住所と異なる	現住所と異なる場合 の市区町村名			
	連絡先	080-2222-3333	日中、連絡のつく電話番号を記入してください。		

利用を希望する児童の数 2

1	フリガナ				
2	氏名		性別	生年月日	

新規入所申込をするお子様について記入してください。
(すでに入所中のお子様や令和7年度中に入所決定しているお子様、
令和8年度中に入所しないお子様は数に含めないでください)

利用希望施設		
第1希望	第2希望	第3希望

入所希望月を記入してください。
育児休業からの復帰により入所の場合は、入所月中に復帰する
必要があります(慣らし保育のための前月入所は認められません)

入園を希望する期間	☒ 小学校就学前まで	退園予定等がない場合は、 小学校就学前までにチェック☑してください 退園日が決まっている場合は、 退園予定月を記入してください
	令和 8 年 6 月 1 日 ~ ☐ 年 月 末日まで	
利用を希望する時間	8 時 30 分 ~ 15 時 50 分	平日の利用希望時間を記入してください ※保育利用の方は、原則、保護者の実際の就労や通勤 等のために必要な時間についてご利用ください。
延長保育の希望有無	☐ 希望する ☒ 希望しない	
入園・転園を希望する 具体的な理由	該当するものにチェック☑してください 利用要件や保育料は施設により、異なりますので、あ らかじめ入所希望施設へご確認ください	
第1希望園の理由		

兄弟姉妹が同時に申し込みをするにチェックした場合は、いずれかにチェックしてください

兄弟姉妹の状況	
	☒ 兄弟姉妹が同時に申し込みをする ☐ すでに兄弟姉妹が保育所等に入園している ☐ 保育所等に入園していない小学校就学前児童がいる ☐ 上記のいずれにも該当しない
兄弟姉妹が同時に申し込みする場合	
兄弟姉妹の組み合わせ	☒ 同じ時期に同じ園のみ入園を希望する ☐ 別々の園でも良いが、同じ時期でないと入園しない ☐ 別時期でも良いので同じ園のみ入園を希望する ☐ 別時期でも別々の園でも入園する
2. 同時期別園の場合 内定園の条件	同園優先 ☒ 希望順位が低い園でも、全員が同じ園に入園できることを優先する 順位優先 ☐ 希望順位が高い園に入園することを優先する(別々の園でも入園する)
3. 別時期同園の場合 兄弟姉妹の優先	優先児童あり ☐ 優先児童が入園できない場合は入園しない(優先児童名:) 優先児童なし ☐ 一人でも入園できる児童から入園する
4. 別時期別園の場合 入園できなかった兄弟姉妹の以降の利用調整について	同園優先 ☐ 希望順位が低い園でも、全員が同じ園に入園できることを優先する 順位優先 ☐ 希望順位が高い園に入園することを優先する(別々の園でも入園する) 優先児童あり ☐ 優先児童が入園できない場合は入園しない(優先児童名:) 優先児童なし ☐ 一人でも入園できる児童から入園する 同園のみ ☐ 入園できなかった児童は、兄弟姉妹と同じ園のみ空き待ちをする 別園可 ☐ 入園できなかった児童は、別園でもよいので空き待ちをする
上記以外の希望条件	

すでに兄弟姉妹が保育所等に入園している場合(人)

1	フリガナ 氏名	「兄弟姉妹の状況」で「すでに兄弟姉妹が保育所等に入園している」にチェックされた場合、すでに入園しているお子様について記入してください。 ※正確に記入されていない場合、正しい入所調整ができないことがあります	施設名	
2	フリガナ 氏名		施設名	
3	フリガナ 氏名		施設名	
備考				

保育所等に入園していない小学校就学前の児童がいる場合(人)

1	フリガナ 氏名	「兄弟姉妹の状況」で「保育所等に入園していない小学校就学前児童がいる」にチェックされた場合、入園していない小学校就学前お子様について記入してください。		
	現在の保育状況			
2	フリガナ 氏名			
	現在の保育状況			
3	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	
現在の保育状況				
備考				

(全ての方)いずれかにチェックしてください。

「別々の園でも良いが、同じ時期でないと入園しない」にチェックした場合に、該当するものチェックしてください

「別時期でも良いので同じ園のみ入園を希望する」にチェックした場合に、該当するものチェックしてください

「別時期でも別々の園でも入園する」にチェックした場合に、該当するものチェックしてください

その他、希望条件があれば、記入してください

※続柄は、1人目の申込児童との続柄(1人目の申込児童からみた続柄)

家庭状況書

保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職・起業 ☐ 就学 ☐ その他	保護者の方が、ご家庭でお子様の保育をすることができない理由について、該当するものにそれぞれチェックしてください (保護者、配偶者とも必要です)

就労	保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
事業所名		
勤務地住所	勤務地が複数ある場合は、主な勤務地住所・連絡先を記入してください	
勤務地連絡先		
勤務時間	シフト制等の場合は、主な勤務曜日・時間を記入してください 1日あたりの勤務時間については、休憩時間を除く、実労働時間を記入してください	
通勤時間	自宅から職場までの往復の通勤時間を記入してください	
通勤方法	また、通勤方法について、該当するもの全てにチェックしてください	
休職中の場合	休職理由 休職期間 申し込み時点で、産前産後休暇中または育児休業中、その他の休暇・休職中の方は、休職理由及び期間を記入してください	
希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許可できる 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許可できる		

「保育を必要とする事由」で、「就労」にチェックした場合、記入してください

「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許可できる」にチェックした場合、選考順位が下がります
 育児休業の延長を希望される場合は、「入所のご案内」21ページを必ずご確認ください

妊娠・出産	出産予定日	産前産後休業期間
		「保育を必要とする事由」で、「妊娠・出産」にチェックした場合、記入してください 産前産後休業期間については、産前・産後休業を取得(予定)の方のみ記入してください

疾病・障害	保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
疾病・障害名		
障害者手帳	☐ 有 ☐ 無 有の場合の手帳の種類 等級	☐ 有 ☐ 無 有の場合の手帳の種類 等級
状況	☐ 入院 ☐ 自宅療養・通所通院 ☐ 入院 ☐ 自宅療養・通所通院	
入院期間	年 月 日 ~ 年 月 日 年 月 日 ~ 年 月 日	
通院頻度	月・週に 回 月・週に 回	
病院施設名		

「保育を必要とする事由」で、「疾病・障害」にチェックした場合、記入してください

介護・看護	保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
介護・看護を受ける人の氏名		
生年月日	年 月 日 年 月 日	
同居/別居	☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 同居 ☐ 別居	
介護・看護を受ける人の住所		
疾病・障害名		
要介護・要支援認定	認定の有無 ☐ 有 ☐ 無 認定の対象 要支援度または要介護度	認定の有無 ☐ 有 ☐ 無 認定の対象 要支援度または要介護度
介護・看護内容	☐ 自宅介護 ☐ 通院 介護・看護の頻度 週	
「保育を必要とする事由」で、「災害復旧」にチェックした場合、チェックしてください		

「保育を必要とする事由」で、「介護・看護」にチェックした場合、記入してください

災害復旧	保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
災害復旧	震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあっていますか ☐	震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあっていますか ☐

求職・起業	保護者の状況
求職活動 起業準備	求職活動中または 起業準備中ですか ☐ 求職活動中 ☐ 起業準備中
「保育を必要とする事由」で、「求職・起業」にチェックした場合、該当するものにチェックしてください	

就学	保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
学校名	学年について、不明な場合は、記入不要です	
所在地	就学日数は、週や月により異なる場合は、平均日数を記入してください	
学年	「空き時間に勉強する」は、保育の必要性を認めることができない場合があります	
就学期間		
就学日数		

「保育を必要とする事由」で、「就学」にチェックした場合、記入してください

その他	保護者の状況	同一世帯に属する保護者(配偶者等)の状況
その他の事由		

☐ ひとり親世帯

ひとり親家庭の
事由

ひとり親世帯に該当する場合は、記入してください
事由発生日が不明な場合は、おおよその日（○年○月頃、○か月前）等を
記入してください

☐ 無

☐ 無

☐ 単身赴任

赴任者氏名

赴任先

保護者の方が別居されている場合に記入してください

赴任予定期間

年 月 日 ~ ☐ 赴任終了時期決定済

年 月 日 ☐ 赴任終了時期未定

1人目の現在の児童の状況（児童氏名： ）

保育状況	☐ 保育施設等に預けている ☐ 保護者が保育している ☐ 保護者以外の人が保育している ☐ その他（ ）										
保育施設等に 預けている場合	保育施設名								施設の認可の有無	☐ 有 ☐ 無	
	利用について	☐ 定期 ☐ 不定期	曜日	月	火	水	木	金	土	日	不定期で週に 日
	利用時間	時	分	～	時	分	利用料	☐ 月額 ☐ 日額	円		
保護者が保育	保育者	☐ 申請者 ☐ 同一世帯に属する保護者（配偶者等） ☐ 保育場所 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他（ ）									
保護者以外が保育	保育者										
その他の場合											

新規入所申込をするお子様の現在の状況について、
記入してください
入所中（入所決定済）のお子様や
令和8年度に入所を予定していないお子様については
記入不要です

2人目の現在の児童の状況（児童氏名： ）

保育状況	☐ 保育施設等に預けている ☐ 保護者が保育している ☐ 保護者以外の人が保育している ☐ その他（ ）										
保育施設等に 預けている場合	保育施設名								施設の認可の有無	☐ 有 ☐ 無	
	利用について	☐ 定期 ☐ 不定期	曜日	月	火	水	木	金	土	日	不定期で週に 日
	利用時間	時	分	～	時	分	利用料	☐ 月額 ☐ 日額	円		
保護者が保育	保育者	☐ 申請者 ☐ 同一世帯に属する保護者（配偶者等） ☐ 保育場所 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他（ ）									
保護者以外が保育	保育者	☐ 親族（ ） ☐ 知人 氏名									
その他の場合											

3人目の現在の児童の状況（児童氏名： ）

保育状況	☐ 保育施設等に預けている ☐ 保護者が保育している ☐ 保護者以外の人が保育している ☐ その他（ ）										
保育施設等に 預けている場合	保育施設名								施設の認可の有無	☐ 有 ☐ 無	
	利用について	☐ 定期 ☐ 不定期	曜日	月	火	水	木	金	土	日	不定期で週に 日
	利用時間	時	分	～	時	分	利用料	☐ 月額 ☐ 日額	円		
保護者が保育	保育者	☐ 申請者 ☐ 同一世帯に属する保護者（配偶者等） ☐ 保育場所 ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他（ ）									
保護者以外が保育	保育者	☐ 親族（ ） ☐ 知人 氏名									
その他の場合											

■添付書類チェック欄※市記入欄（保護者の方は記入しないでください）

	申請者	配偶者
☐ 就労	☐ 就労証明書	☐ 就労証明書
☐ 就労 (内職)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 内職を請け負っていることが分かる書類 ☐ 収支が分かる書類	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 内職を請け負っていることが分かる書類 ☐ 収支が分かる書類
☐ 就労 (自営業主)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 確定申告書・確定申告書控え(開業1年未満)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 確定申告書・確定申告書控え(開業1年未満)
☐ 就労 (自営業主以外)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 給与明細書や収入印紙控え(開業1年未満)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 給与明細書や収入印紙控え(開業1年未満)
☐ 妊娠・出産	☐ 母子手帳(表紙・写真・母子健康手帳)	☐ 母子手帳(表紙・写真・母子健康手帳)
☐ 疾病・障害	☐ 診断書 ☐ 入通院記録表 または ☐ 手帳	☐ 診断書 ☐ 入通院記録表 または ☐ 手帳
☐ 介護・看護	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 診断書 または ☐ 手帳等の写し(氏名・手帳番号・等級・内容等記載ページ)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 診断書 または ☐ 手帳等の写し(氏名・手帳番号・等級・内容等記載ページ)
☐ 災害復旧	☐ 罹災証明書	☐ 罹災証明書
☐ 求職・起業	☐ 就労予定申立書(兼 退所届)	☐ 就労予定申立書(兼 退所届)
☐ 就学	☐ 在学証明書等 ☐ 時間割等	☐ 在学証明書等 ☐ 時間割等

※市記入欄ですので、何も記入しないでください※
添付書類の確認用として、ご利用ください
また、添付書類の詳細は、8ページでご確認ください
必要な書類が添付されていない場合、
受付できなかったり、審査において不利となります。

児童状況書兼健康状況申告書 (1人目)

お子様一人一人について
記入が必要です

生年月日

年

月

日

現在の身長・体重

cm

kg

心身・言語等の発達において気になることがありますか
「はい」の場合、気にな

☐ はい ☐ いいえ

該当するものに
チェック☑してください

首がすわった時期

☐ () か月頃 ☐ まだ

寝返りをした時期

☐ () か

ひとり座りができるようになった時期

☐ () か

這いずりができるようになった時期

☐ () か

つかまり立ちができるようになった時期

☐ () か

歩き始めた時期

☐ () か月頃 ☐ まだ

母子手帳等で確認し、
チェック☑及び
できるようになった月齢を
記入してください

0
・
1
歳

あやすと笑いますか

☐ はい ☐ いいえ

見えない方向から声をかけると振り向きますか

☐ はい ☐ いいえ

大人の言う簡単な言葉(名前など)に反応しますか

☐ はい ☐ いいえ

ママ・ブーブーなど簡単な言葉を発音しますか

☐ はい ☐ いいえ

スプーン(はし)を使えますか

☐ はい ☐ いいえ

簡単な指示を理解できますか

☐ はい ☐ いいえ

申込の時点で、
0歳または1歳の場合に
それぞれの項目について、該当するものに
チェック☑してください

発
達
状
況

名前を呼ばれたら返事しますか(呼ばれたことが分かり反応する)

☐ はい ☐ いいえ

後追いをしますか(しましたか)

☐ はい ☐ いいえ

意味のある単語(物の名称など)を話しますか

☐ はい ☐ いいえ

話しかけられた人と目を合わせますか

☐ はい ☐ いいえ

簡単な指示を理解できますか

☐ はい ☐ いいえ

衣服の着脱ができますか

☐ はい ☐ いいえ

申込の時点で、2歳以上の場合に
それぞれの項目について、該当するものに
チェック☑してください

おしっこをひとりでしますか

☐ はい ☐ いいえ

2
歳
以
上

危険な行為を、大人の表情や簡単な言葉かけでやめる事ができますか

☐ はい ☐ いいえ

あいさつ・返事など生活や遊びに必要な言葉を使えますか

☐ はい ☐ いいえ

ほかの子どもや周囲に関心を示しますか

☐ はい ☐ いいえ

理由なく突然たいたり、かみついたり奇声をあげたりしますか

☐ はい ☐ いいえ

生活に支障をきたす程、特定のことにこだわりますか(数字・図形など)

☐ はい ☐ いいえ

次のことを極端に嫌がりますか(人に触られる・大きな音など)

☐ はい ☐ いいえ

受診した健康診査

☐ 1歳6か月児健診 ☐ 3歳児健診

そのとき、何か指導はありましたか

☐ なし ☐ あり

「あり」の場合、指導内容

その他、養育上心配なことや、入園後先生に伝えておきたいことがあれば記入してください。

保 育 の 状 況	日中の保育状況	☐ 保育施設等に預けている ☐ 保護者が ☐ 保護者以 ☐ その他()		申込の時点のお子様の状況について 該当するものにチェック☑してください		
	前委託先の有無	☐ 有		申込時点で保育施設等へ預けている場合は、 「有」をチェック☑してください		
	前委託先がある場合	預け先 1	〒	加西市内の施設に預けていた場合、 住所・連絡先の記入は省略できますが、 預け先の施設名・期間は必ず記入してください		
		住所				
		期間				
		預け先 2	〒			
住所						
	期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
出 生 時 の 状 況	生まれたときの状況 ☐ 普通分娩 ☐ 帝王切開 ☐ 吸引 ☐ 早産 ☐ 仮死					
	妊娠週数 週					
	出生時身長・体重		9			
	出生時に何か異常はありましたか 「はい」の場合、具体的な内容		母子手帳等を確認し、 正確にご記入ください			
健 康 状 況	先天性の病気や慢性疾患及び発育・発達の相談等で、病院や施設に通っていますか ☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合					
	病名・障害名		現在のお子様の状況について、 「はい」または「いいえ」のいずれかをチェック☑し、 「はい」の場合は、内容等を記入してください 提出後、内容に変更があった場合は、 必ず、こども未来課へご連絡ください			
	病院・施設名					
	通院状況					
	先天性の病気や慢性疾患による医療的ケアがありますか ☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合					
	具体的な内容					
	保育施設で必要な対応					
	障害者手帳の交付を受けていますか ☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合					
	【種類】 ☐ 障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 【等級(度)】					
けいれんやひきつけの経験はありますか ☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合						
時期等の具体的な内容						
アレルギー疾患と診断されていますか ☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合						
アレルギーの種類						

注意事項

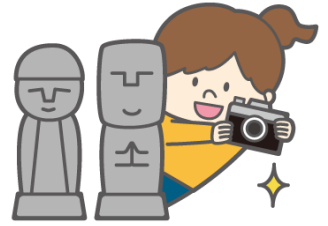
以下の内容について、必ずご確認の上、お申し込みください。

勤務先への在籍確認等により申請内容に虚偽が認められた等、虚偽の申請が判明した場合は、入所決定が取り消されたり、利用にかかった費用の全部または一部について、お支払いいただくことがあります。

ご不明な点等ございましたら、こども未来課へお問い合わせください。

TEL：0790-42-8726 E-mail：kodomo@city.kasai.lg.jp

- ◇ この案内をよくお読みいただき、申込書類をそろえ、期限内に手続きをしてください。
- ◇ 入所申込書類及び添付書類等に変更があった場合は、速やかに、こども未来課へご連絡ください。後日判明した場合は、利用できなくなることがあるほか、利用にかかった費用の全部または一部について、お支払いいただくことがあります。
- ◇ 利用前の面談や保育を行う中で、疾病・障がい等により、児童の安全確保が困難であると認められた場合や多くの児童と関わり合いながら生活することが著しく困難であると認められた場合、利用できなくなることもあります。
- ◇ 令和8年度の途中入所の方も入所予約ができます。ただし、入所内定(決定)後の入所月の変更や保育が必要な事由の変更は、やむを得ない場合を除き、認められません。
- ◇ 妊娠中の方は、原則、令和8年度途中に育児休業から復帰される場合に、申込が可能です。ただし、申込後、退職した場合や転職した場合、育児休業を延長した場合は、対象から外れますので、至急、こども未来課へご連絡ください。入所内定(決定)後、復帰していないことが判明した場合は、入所取消となります(手続きの方法等、詳細は、別冊「出産予定児の入所申込について」でご確認ください)。
- ◇ 受入可能月齢に達していない場合は、達した月以降の入所となります。
- ◇ 保育を希望する時間については、就労状況等により決定しますので、希望に添えないこともあります。あらかじめ、ご了承ください。
- ◇ 期限までに必要書類の提出がない場合は、入所調整において不利になります。また、入所決定後においても、入所取消(退園)となることもあります。
- ◇ 育児休業の延長を希望されている方は、育児休業の延長や育児休業給付金などの手続きについては、事前に勤務先やハローワーク等にご確認ください。21ページもご確認ください。
- ◇ 育児休業からの復帰による申込について、他の申込者との公平性を保つため、育児休業取得後復帰せずに退職する場合や出勤せずに有給休暇取得後退職する場合等は、求職活動でお申し込みください。ただし、次の勤務先が決定している場合は、新たな勤務先の就労証明書をご提出ください。また、入所保留となった場合の手続きについても、事前に事業所等へご確認の上、お申し込みください。
- ◇ すでに上のお子様在教育利用で入所され、下のお子様を4月から求職活動で申込をされる場合、上のお子様についても、4月から保育利用となります。なお、この場合、下のお子様が入所保留となった場合でも、上のお子様は、求職活動での保育利用となり、6月20日までに保育が必要な事由を証明する書類の提出がない場合は、退園または教育利用となります。
- ◇ 入所保留となった場合、入所可能となった場合を除き、こども未来課から連絡することはありません。施設に空きが出た場合も、こども未来課から連絡することはありませんので、市ホームページ等によりご自身でご確認ください。
- ◇ 入所決定について、電話やメールでのお問い合わせにはお答えできません。お手数ですが、本人確認書類を持参の上、こども未来課窓口へお越しください。



育児休業の延長について

育児休業の延長を希望されている方は、以下の点をご確認の上、「家庭状況書」の「就労」の「休職中の場合」欄の「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」にチェック☑をしてください。

《確認事項》

- ①育児休業の延長や育児休業給付金などの手続きについては、事前に勤務先やハローワーク等にご確認ください。
- ②「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」にチェック☑した場合、育児休業給付金を受給できない可能性があるため、事前に勤務先やハローワーク等にご確認ください。
- ③「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」にチェック☑した場合であっても、入所希望施設の受入可能数に比べ、申込者数が下回っている場合は、入所保留とはなりません。
- ④入所保留通知には、「保育施設等利用申込書」を受付けた日、入園を希望する期間の初日(入所希望月)、お子さまの当初年齢及び通知書発行の日付が印字されます。いつの日付が必要なのかを事前に勤務先等に確認の上、お申し込みください。
- ⑤入所保留通知は、申請(申込)後、審査(利用調整)が必要です。審査は毎月実施していますが、審査前や9ページ記載の入所希望月に応じた申込(受付)期限後に提出されたものについては、発行できません。
- ⑥育児休業給付金の手続きに、入所申込書類の提出が必要な場合がありますが、こども未来課で受付書類のコピーをお渡しすることはできません。事前にご自身でコピーをしてから提出してください。電子申請の場合は、受付完了メールをプリントアウトしたものをご利用ください。

育児休業からの復帰による申込について

育児休業から復帰せずに退職する場合や、出勤をせずに有給休暇取得後退職する場合は、他の申込者との公平性を保つため、「求職活動」で申請をしてください。すでに新たな勤務先が決まっている方は、新たな勤務先の就労証明書等をご提出ください。

なお、勤務先への在籍確認等により申請内容に虚偽が認められた場合は、利用できなくなることがあります。

また、入所保留となった場合の手続きについても、事前に事業所等へご確認の上、お申し込みください。

入所保留通知書について

入所保留通知書は、令和9年3月31日まで有効です。

希望施設に空きが出るまでお待ちいただく場合は、特に手続きは不要ですが、入所可能となった場合を除き、こども未来課から連絡することはありません。

なお、入所保留通知書の再発行をご希望の場合は、右のQRコードから申請してください。申請には、本人確認書類(お子様の乳幼児等医療費受給者証等)や受付印押印後の『重要事項確認書兼入所申込書類受領証』が必要です。

令和8年度分より、窓口での即日発行はできません。

また、郵送事情により、発行に10日前後要しますので、ご注意ください。

(9ページ記載内容と同じです)



必要書類チェックシート

申込書類チェックシート

利用形態	保育					教育							
居住地	加西市内				加西市外	加西市内				加西市外			
施設所在地	加西市内		加西市外		加西市内	加西市内		加西市外		加西市内			
新規入園/転園	新規	転園	新規	転園	新規/転園	新規	転園	新規	転園	新規	転園		
教育・保育給付認定申請書	☐		☐		※1	☐		※3		※1	※1		
現況届		☐		☐			☐			※3			
保育施設等の利用申込書	☐	☐	☐	☐		☐	☐		※2	※2	☐	☐	
家庭状況書	☐	☐	☐	☐									
児童状況書兼健康状況申告書	☐	☐	☐	☐		☐	☐					☐	☐
食物アレルギーに関する調査表	☐	☐				☐	☐				☐	☐	
就労証明書等保育を必要とする証明書	☐	☐	☐	☐									
重要事項確認書兼入所申込書類受領証	☐	☐	☐	☐									

※1 : お住いの市区町村へご確認ください

※2 : 入所希望施設へご確認ください

※3 : 内定後、加西市こども未来課へご提出ください

保育を必要とする理由に応じた必要書類チェックシート

就労 (雇用主がある、法人格のある自営業)	☐ 就労証明書
就労 (内職)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 内職を請け負っていることが分かる書類 ☐ 収支のわかる書類(※直近3か月分)
就労 (法人格のない自営業主)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 開業届(開業1年未満の場合) ☐ 直近の確定申告書の写し(第1表、第2表)または収支のわかる書類
就労 (法人格のない自営業等の補助者)	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 当該事業に従事していることが分かる書類(給与明細書・収支が記載された帳簿の写しなど)
介護・看護	☐ 就労状況(内職・自営業)、介護・看護状況申告書 ☐ 診断書または手帳等の写し
疾病・障害	☐ 診断書または手帳等の写し ☐ 入院・退院・投薬等の内容の確認ができるもの(手帳等の写しがある場合は不要)
求職活動・起業準備	☐ 就労予定申立書(兼 退所届)
妊娠・出産	☐ 母子手帳の分娩予定日が記載されたページのコピー ☐ 母子手帳の表紙のコピー
就学	☐ 学生手帳または在学証明書のコピー ☐ 時間割等就学状況のわかる書類
災害復旧	☐ 罹災証明書
育児休業中の継続利用	☐ 就労証明書または育児休業取得証明書